茨城県報　第４３５号

令和５年（2023年）８月24日

木　曜　日

目　　次

告　　示　　ページ

◉救急告示医療機関の認定（医療政策課）……2
◉指定居宅サービス事業者の指定（長寿福祉課）……2
◉指定介護老人福祉施設の指定（長寿福祉課）……3
◉指定介護予防サービス事業者の指定（長寿福祉課）……3
◉大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（２件）（中小企業課）……3
◉茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正（農業経営課）……5
◉保安林の指定の解除の予定（林業課）……5
◉茨城海区における共同漁業及び定置漁業の免許（漁政課）……5
◉霞ケ浦北浦海区における共同漁業及び区画漁業の免許（漁政課）……7
◉茨城県霞ケ浦北浦海区漁業調整規則と茨城県内水面漁業調整規則との適用範囲の境界設定の一部改正（漁政課）……8
◉道路の区域の変更（道路維持課）……8
◉道路の供用の開始（３件）（道路維持課）……8

（選挙管理委員会）

◉選挙管理委員会第８回定例会の招集……9

公　　告

◉落札者等の公示（税務課）……10
◉指定管理者の公募（青少年家庭課）……10
◉落札者等の公示（科学技術振興課）……11
◉指定管理者の公募（３件）（林政課）……11
◉指定管理者の公募（水産振興課）……14
◉公共測量の実施（２件）（用地課）……14
◉開発行為の工事完了（２件）（建築指導課）……15
◉道路の位置の指定（建築指導課）……15

（企　業　局）

◉落札者等の公示……16

（警　察　本　部）

◉落札者等の公示……16

告　　示

茨城県告示第967号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第８号）第２条第１項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、告示する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

医療機関名	所在地	認定期限
医療法人財団　県南病院	土浦市中1087	令和８年９月４日

茨城県告示第968号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0860490143	ウエルシア介護サービス株式会社	松沼　哲哉	つくば市稲荷前８－１　布川ビル２階	ウエルシア介護サービス訪問看護ステーション古河	古河市鴻巣956－１	令和５年７月１日	訪問看護
0862290103	ＧｏｏｄＬｉｖ　株式会社	越山　義剛	鹿嶋市平井1177－１	クローバー訪問看護ステーション	鹿嶋市平井1177－１	令和５年７月１日	訪問看護
0862390010	株式会社　ファーストナース	橋本　真奈歩	東京都港区新橋２－12－16	訪問看護ステーションあやめ潮来	潮来市辻185－１　ラ・フォーレ辻Ａ棟103号室	令和５年７月１日	訪問看護
0870302841	株式会社　武洋	根本　佳典	稲敷郡阿見町阿見2421－２	めいこうの里デイサービス	土浦市大岩田2469－11	令和５年７月１日	通所介護
0870303260	水郷つくば農業協同組合	池田　正	土浦市田中１－１－４	ＪＡ水郷つくば　訪問介護センター	土浦市田中１－１－４	令和５年７月１日	訪問介護
0872102488	株式会社　アリア	吉岡　禎知子	埼玉県越谷市川柳町４－245－１－311	訪問介護事業所　美波音	ひたちなか市田中後35－11－102	令和５年７月１日	訪問介護
0872201058	ＧｏｏｄＬｉｖ　株式会社	越山　義剛	鹿嶋市平井1177－１	訪問介護事業所　クローバー	鹿嶋市平井1177－１	令和５年７月１日	訪問介護
0872401104	株式会社　菊田工業	菊田　酉介	守谷市立沢727－７	訪問介護事業所　住まいくらぶ	守谷市けやき台１－７－２　Ｂ棟	令和５年７月１日	訪問介護
0871901492	合同会社　訪問介護ステーションコキア	飯塚　孝典	牛久市ひたち野西３－31－８	訪問介護ステーションコキア	牛久市ひたち野西３－31－８	令和５年７月20日	訪問介護

茨城県告示第969号

介護保険法（平成９年法律第123号）第48条第１項第１号の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第93条の規定により告示する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0872090022	社会福祉法人関耀会	葉　章二	筑西市西方1667	特別養護老人ホームまごころの杜つくば	つくば市大砂185－２	令和５年７月29日	介護老人福祉施設

茨城県告示第970号

介護保険法（平成９年法律第123号）第53条第１項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により告示する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0860490143	ウエルシア介護サービス株式会社	松沼　哲哉	つくば市稲荷前８－１　布川ビル２階	ウエルシア介護サービス訪問看護ステーション古河	古河市鴻巣956－１	令和５年７月１日	介護予防訪問看護
0862290103	ＧｏｏｄＬｉｖ　株式会社	越山　義剛	鹿嶋市平井1177－１	クローバー訪問看護ステーション	鹿嶋市平井1177－１	令和５年７月１日	介護予防訪問看護
0862390010	株式会社　ファーストナース	橋本　真奈歩	東京都港区新橋２－12－16	訪問看護ステーションあやめ潮来	潮来市辻185－１　ラ・フォーレ辻Ａ棟103号室	令和５年７月１日	介護予防訪問看護

茨城県告示第971号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第３項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から１月間縦覧に供する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　大規模小売店舗の概要

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ鉾田店

鉾田市安房字水砂1418番13　外

⑵　届出の概要

ア　届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第６条第１項）

令和５年４月10日

イ　変更した事項

⑺　大規模小売店舗を設置する者の住所

（変更前）水戸市柳町一丁目13番20号

（変更後）水戸市城南二丁目７番５号

⑴　大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

⑶　届出年月日

令和５年３月17日

2　市町村の意見

特になし

3　縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

茨城県告示第972号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第３項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から１月間縦覧に供する。

令和５年８月24日

茨城県知事　　大 井 川　　和　　彦

1　大規模小売店舗の概要

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

カワチ薬品土浦蓮河原店

土浦市蓮河原新町4182番地　外

⑵　届出の概要

ア　届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（附則第５条第１項）

令和５年６月15日

イ　変更しようとする事項

⑺　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（変更前）4,335㎡

（変更後）2,397㎡

⑴　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）開店時刻　午前10時

閉店時刻　午後９時（一部翌午前０時）

（変更後）開店時刻　午前９時

閉店時刻　午後９時

⑼　来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前９時30分～翌午前０時30分

（変更後）午前８時30分～午後９時30分

⑶　届出年月日

令和５年５月29日

２　市町村の意見

事　　項	土浦市からの意見の概要
・大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針等	・地元から優先的雇用と安定雇用についての配慮。 ・事業活動において生じる騒音等は、環境基準や法令規制基準値を参考した上で、周辺環境への配慮。 ・特定工場となった場合、公害関連法令に基づいた規制基準の遵守。 ・井戸使用時の地下水揚水に関する規制の事前確認。 ・公共水域に排水する場合、水質等基準の遵守。

理　　由
・地域雇用確保および地域生活環境保持への協力として。

３　縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第973号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程（昭和52年茨城県告示第405号）の一部を次のように改正する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

別表２中「0.70％」を「0.80％」に改める。

付　則

１　この告示は、公布の日から施行する。

２　この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、令和５年８月21日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

茨城県告示第974号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　解除を予定している保安林の所在場所

茨城県東茨城郡城里町大字大網字大沢556番１・557番・558番２（以上３筆について次の図に示す部分に限る。）

２　保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

３　解除の理由

指定理由の消滅

茨城県告示第975号

漁業法（昭和24年法律第267号）第73条第１項の規定により、令和５年８月17日付けで茨城海区における共同漁業及び定置漁業を次のとおり免許した。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

公示番号及び免許番号	漁業権者の住所並びに名称及び代表者の氏名	
	住　所	名称及び代表者の氏名
茨共第１号	北茨城市平潟町605番地先	平潟漁業協同組合　代表理事組合長　阿久津　栄作
茨共第３号	北茨城市大津町2799番地	大津漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　徳穂
茨共第４号	北茨城市大津町2799番地	大津漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　徳穂
	日立市川尻町一丁目10番10号	川尻漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　明男
茨共第５号	日立市川尻町一丁目10番10号	川尻漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　明男
茨共第６号	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈町漁業協同組合　代表理事組合長　木村　勲
茨共第７号	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈町漁業協同組合　代表理事組合長　木村　勲
茨共第８号	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈町漁業協同組合　代表理事組合長　木村　勲
	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈浜丸小漁業協同組合　代表理事組合長　宇佐美　正義
茨共第９号	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈浜丸小漁業協同組合　代表理事組合長　宇佐美　正義
茨共第10号	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈町漁業協同組合　代表理事組合長　木村　勲
	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈浜丸小漁業協同組合　代表理事組合長　宇佐美　正義
茨共第11号	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈町漁業協同組合　代表理事組合長　木村　勲
	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈浜丸小漁業協同組合　代表理事組合長　宇佐美　正義
	ひたちなか市磯崎町4643番地	磯崎漁業協同組合　代表理事組合長　岡田　英男
茨共第12号	ひたちなか市磯崎町4643番地	磯崎漁業協同組合　代表理事組合長　岡田　英男
茨共第13号	ひたちなか市和田町三丁目11番11号	那珂湊漁業協同組合　代表理事組合長　磯前　昌宏
茨共第15号	東茨城郡大洗町磯浜町字東8253番地の10	大洗町漁業協同組合　代表理事組合長　飛田　正美
	鹿嶋市大字平井字灘2289番地	鹿島灘漁業協同組合　代表理事組合長　長岡　浩二
	神栖市波崎新港９番地	はさき漁業協同組合　代表理事組合長　才賀　正紀
茨共第16号	東茨城郡大洗町磯浜町字東8253番地の10	大洗町漁業協同組合　代表理事組合長　飛田　正美
	鹿嶋市大字平井字灘2289番地	鹿島灘漁業協同組合　代表理事組合長　長岡　浩二
	神栖市波崎新港９番地	はさき漁業協同組合　代表理事組合長　才賀　正紀
茨共第17号	ひたちなか市和田町三丁目11番11号	那珂湊漁業協同組合　代表理事組合長　磯前　昌宏
	東茨城郡大洗町磯浜町字東8253番地の10	大洗町漁業協同組合　代表理事組合長　飛田　正美
	鹿嶋市大字平井字灘2289番地	鹿島灘漁業協同組合　代表理事組合長　長岡　浩二
	神栖市波崎新港９番地	はさき漁業協同組合　代表理事組合長　才賀　正紀
	千葉県銚子市川口町二丁目6528番地	銚子市漁業協同組合　代表理事組合長　坂本　雅信
茨定第１号	日立市久慈町一丁目１番２号	久慈町漁業協同組合　代表理事組合長　木村　勲

⑴　茨共第４号、茨共第８号、茨共第10号、茨共第11号、茨共15号、茨共同第16号、茨共第17号は共同免許である。

⑵　免許内容、制限又は条件及び存続期間は、令和５年３月９日付け茨城県告示第253号によって公示された方法

により公表された内容のとおり

茨城県告示第976号

漁業法（昭和24年法律第267号）第73条第１項の規定により、令和５年８月17日付けで霞ケ浦北浦海区における共同漁業及び区画漁業を次のとおり免許した。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

公示番号及び免許番号	漁業権者の住所並びに名称及び代表者の氏名	
	住　所	名称及び代表者の氏名
霞北共第１号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第２号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第３号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第４号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第５号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第６号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第７号	行方市麻生163番地の１	麻生漁業協同組合　代表理事組合長　鬼沢　弘明
	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第８号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第９号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第10号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第11号	行方市玉造甲1560番地６	霞ヶ浦漁業協同組合　代表理事組合長　鈴木　幸雄
霞北共第12号	潮来市新宮1942番地	潮来漁業協同組合　代表理事組合長　服部　勝正
霞北共第13号	行方市白浜1570番地	きたうら広域漁業協同組合　代表理事組合長　海老澤　武美
霞北共第14号	行方市白浜1570番地	きたうら広域漁業協同組合　代表理事組合長　海老澤　武美
霞北共第15号	行方市白浜1570番地	きたうら広域漁業協同組合　代表理事組合長　海老澤　武美
霞北共第16号	行方市白浜1570番地	きたうら広域漁業協同組合　代表理事組合長　海老澤　武美
霞北共第17号	行方市白浜1570番地	きたうら広域漁業協同組合　代表理事組合長　海老澤　武美
霞北共第18号	神栖市日川3744番地	常陸川漁業協同組合　代表理事組合長　多田　悦章
	潮来市新宮1942番地	潮来漁業協同組合　代表理事組合長　服部　勝正
霞北区第111号	土浦市菅谷町1168番地３	戸田真珠有限会社　代表取締役　戸田　隆一
	稲敷市羽生197番地	清和真珠株式会社　代表取締役　米口　清
	稲敷市幸田2578番地	大湖真珠株式会社　代表取締役　北尾　宏史
霞北区第121号	土浦市真鍋六丁目６番34号	柳瀬パール有限会社　代表取締役　柳瀬　和久
霞北区第122号	小美玉市小川1343番地25	渡辺　幸司

⑴　霞北共第７号、霞北共第18号、霞北区第111号は共同免許である。

⑵　免許内容、制限又は条件及び存続期間は、令和５年３月９日付け茨城県告示第254号によって公示された方法により公表された内容のとおり

茨城県告示第977号

令和２年１月９日茨城県告示第14号の告示文の一部を次のように改正し、令和５年９月１日から適用する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

６中「に設置した標柱」を「の外浪逆浦右岸に設置された国土交通省の外浪逆浦右岸1.50キロメートルを示す標識」に改め、「の中心線」を削る。

茨城県告示第978号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和５年８月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　道路の種類　一般国道

２　路線名　293号

３　道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
		メートル	メートル	
常陸太田市宮本町字根道477番１地先から 常陸太田市宮本町字田町331番11地先まで	旧（A）	最大 20.0 最小 4.7	400	
常陸太田市宮本町字根道477番１地先から 常陸太田市宮本町字田町331番11地先まで	（A）	最大 20.0 最小 4.7	400	
常陸太田市宮本町字西塙301番２地先から 常陸太田市宮本町字田町331番11地先まで	新（B）	最大 21.6 最小 7.2	282	区域追加
常陸太田市内堀町字蔵ノ内256番地先から 常陸太田市中城町字中城194番１地先まで	（C）	最大 19.4 最小 7.3	233	

茨城県告示第979号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和５年８月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　路線名　県道　潮来佐原線

２　供用開始の区間　潮来市潮来字潮来前6247番地先から
潮来市潮来字潮来前6239番地先まで

３　供用開始の期日　令和５年９月30日

茨城県告示第980号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和５年８月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　路　線　名　県道　石岡田伏土浦線

２　供用開始の区間　石岡市井関字代田78番１地先から

石岡市井関字代田97番１地先まで

３　供用開始の期日　令和５年８月24日

茨城県告示第981号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和５年８月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　路　線　名　県道　宮ヶ崎小幡線

２　供用開始の区間　東茨城郡茨城町大字宮ヶ崎字横道1855番７地先から

東茨城郡茨城町大字宮ヶ崎字横道1856番７地先まで

３　供用開始の期日　令和５年10月２日

（選挙管理委員会）

茨城県選挙管理委員会告示第19号

令和５年第８回定例会を次のとおり招集する。

令和５年８月24日

茨城県選挙管理委員会委員長　星　野　学

１　日　時

令和５年８月28日（月）午後１時30分

２　場　所

水戸市笠原町978番６

茨城県庁選挙管理委員室

３　議　題

⑴　令和５年４月23日執行の龍ケ崎市議会議員一般選挙の当選の効力に関する審査の申立てについて

⑵　令和５年第10回定例会の日程等について

⑶　市町村選挙の結果について

⑷　政治団体の設立届出等の状況について

⑸　委員会職員の任免発令について

⑹　その他

公　告

◉落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

［掲載順序］

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量　②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地　③落札者又は随意契約の相手方を決定した日　④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所　⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑥契約の相手方を決定した手続　⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年茨城県規則第98号）第４条第１項の公告又は第５条第１項の公示を行った日

①税務総合オンラインシステム用機器一式賃貸借　②総務部税務課　茨城県水戸市笠原町978番６　③令和５年７月26日　④三井住友ファイナンス＆リース株式会社　茨城県水戸市宮町一丁目２番４号　⑤182,756,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）　⑥一般競争入札　⑦令和５年６月15日

◉指定管理者の公募

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者を公募する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　指定管理者を公募する施設の名称

茨城県立青少年会館

２　指定の期間

令和６年４月１日から令和11年３月31日までの５年間

３　指定管理者の業務の範囲

⑴　会館の利用日及び利用時間の臨時の変更に関する業務

⑵　研修室等の利用の承認に関する業務

⑶　研修室等の利用の承認の取消し等に関する業務

⑷　会館の維持管理に関する業務

⑸　健やかな青少年の育成に必要な事業の実施に関する業務

⑹　知事が会館の管理上必要と認める業務

４　指定の基準

⑴　指定管理業務の実施に係る計画書（以下「計画書」という。）による会館運営が、県民の平等利用を確保することができるものであること。

⑵　計画書の内容が、会館の効用を最大限に発揮させるものであること。

⑶　会館の管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。

⑷　計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

５　募集要項の配布期間及び配布場所

⑴　配布期間

令和５年８月24日（木）から令和５年10月５日（木）まで（土日祝日を除く。）

午前８時30分から午後５時15分まで

⑵　配布場所

８の担当部署において配布する。

なお、県のホームページ（http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/kodomo/index.html）からもダウンロードすることができる。

６　公募に係る申請書類の提出期間及び提出場所等

⑴　提出期間

令和５年９月11日（月）から令和５年10月５日（木）まで（土日祝日を除く。）

⑵　提出場所及び方法

８の担当部署まで郵送又は持参すること。

７　その他

詳細は、募集要項による。

８　担当部署

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県福祉部子ども政策局青少年家庭課　青少年・母子福祉グループ

電話番号　029－301－2183

◉落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

［掲載順序］

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量　②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地　③落札者又は随意契約の相手方を決定した日　④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所　⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑥契約の相手方を決定した手続　⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年茨城県規則第98号）第４条第１項の公告又は第５条第１項の公示を行った日　⑧随意契約による場合はその理由

①パルス中性子イメージング装置一式　②産業戦略部技術振興局科学技術振興課　水戸市笠原町978番６　③令和５年８月14日　④スズノ技研株式会社　代表取締役　鈴木　行夫　茨城県つくば市松塚453番地　⑤49,640,000円（消費税及び地方消費税を除く。）　⑥一般競争入札　⑦令和５年７月３日

◉指定管理者の公募

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67条）第244条の２第３項に規定する指定管理者を公募する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　指定管理者を公募する施設の名称

茨城県民の森等（茨城県民の森、茨城県植物園、茨城県森のカルチャーセンター、茨城県きのこ博士館）

２　指定の期間

令和６年４月１日から令和11年３月31日までの５年間

３　募集要項の配布期間及び配布場所

⑴　配布期間

令和５年８月18日（金）から令和５年10月２日（月）まで（土曜日、日曜日並びに祝日を除く。）

⑵　配布場所

６の担当部署において配布する。また、林政課のホームページ（https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/rinsei/）からもダウンロードすることができる。

４　公募に係る申請書類の受付期間及び提出方法等

⑴　受付期間

令和５年９月20日（水）から令和５年10月２日（月）まで

⑵　提出場所及び方法

６の担当部署まで持参又は郵送により提出すること。

郵送の場合は10月２日（月）必着

５　その他

詳細は、「茨城県民の森等指定管理者募集要項」による。

６　担当部署

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県農林水産部林政課　森づくり推進室

電話番号　029－301－4021

◉指定管理者の公募

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67条）第244条の２第３項に規定する指定管理者を公募する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　指定管理者を公募する施設の名称

茨城県奥久慈憩いの森

２　指定の期間

令和６年４月１日から令和11年３月31日までの５年間

３　募集要項の配布期間及び配布場所

⑴　配布期間

令和５年８月18日（金）から令和５年10月２日（月）まで（土曜日、日曜日並びに祝日を除く。）

⑵　配布場所

６の担当部署において配布する。また、林政課のホームページ（https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/rinsei/）からもダウンロードすることができる。

４　公募に係る申請書類の受付期間及び提出方法等

⑴　受付期間

令和５年９月20日（水）から令和５年10月２日（月）まで

⑵　提出場所及び方法

６の担当部署まで持参又は郵送により提出すること。

郵送の場合は10月２日（月）必着

５　その他

詳細は、「茨城県奥久慈憩いの森指定管理者募集要項」による。

６　担当部署

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県農林水産部林政課　森づくり推進室

電話番号　029－301－4021

◉指定管理者の公募

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67条）第244条の２第３項に規定する指定管理者を公募する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

１　指定管理者を公募する施設の名称

茨城県水郷県民の森

２　指定の期間

令和６年４月１日から令和11年３月31日までの５年間

３　募集要項の配布期間及び配布場所

⑴　配布期間

令和５年８月18日（金）から令和５年10月２日（月）まで（土曜日、日曜日並びに祝日を除く。）

⑵　配布場所

６の担当部署において配布する。また、林政課のホームページ（https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/rinsei/）からもダウンロードすることができる。

４　公募に係る申請書類の受付期間及び提出方法等

⑴　受付期間

令和５年９月20日（水）から令和５年10月２日（月）まで

⑵　提出場所及び方法

６の担当部署まで持参又は郵送により提出すること。

郵送の場合は10月２日（月）必着

５　その他

詳細は、「茨城県水郷県民の森指定管理者募集要項」による。

６　担当部署

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県農林水産部林政課　森づくり推進室

電話番号　029－301－4021

◉指定管理者の公募

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者を公募する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

1　指定管理を公募する施設の名称　波崎漁港海岸休憩施設

2　指定の期間

令和６年４月１日から令和11年３月31日までの５年間

3　指定管理者の業務の範囲

⑴　施設の維持管理に関する業務

⑵　施設の利用日及び利用時間等の臨時の変更に関する業務

⑶　施設の利用の制限等に関する業務

⑷　その他施設の管理上必要な業務

4　指定の基準

⑴　指定管理業務の実施に係る計画書（以下「計画書」という。）による波崎漁港海岸休憩施設の運営が県民等の平等利用を確保することができるものであること。

⑵　計画書の内容が波崎漁港海岸休憩施設の効用を最大限に発揮させるものであること。

⑶　波崎漁港海岸休憩施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

⑷　計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

5　募集要項の配布期間及び配布場所

⑴　配布期間

令和５年８月25日（金）から令和５年10月６日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに祝日を除く。）

⑵　配布場所

８の担当部署において配布する。

なお、県のホームページ内の農林水産部水産振興課のページからもダウンロードすることができる。

（https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/suishin/index.html）

6　公募に係る申請書類の提出期限及び提出場所等

⑴　提出期間

令和５年９月29日（金）から令和５年10月６日（金）まで（土曜日及び日曜日除く。）

⑵　提出場所及び方法

８の担当部署まで持参又は郵送すること。

7　その他

詳細は、募集要項による。

8　担当部署

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県農林水産部水産振興課　漁港担当

電話番号　029－301－4125

◉公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第５条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法

第39条の規定において準用する同法第14条第３項の規定により公示する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

1　測量計画機関　公益財団法人　茨城県開発公社
2　作業種類　公共測量（地形図作成）
3　作業期間　令和５年８月10日から
　令和５年９月15日まで
4　作業地域　那珂市福田地内

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　測量計画機関　国土交通省　関東地方整備局　利根川上流河川事務所
2　作業種類　公共測量（数値図化）
3　作業期間　令和５年８月21日から
　令和５年11月30日まで
4　作業地域　利根川上流河川事務所管内（坂東市）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◉開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第３項の規定により公告する。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
　稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶉原2325番８
2　事業主の住所及び氏名
　稲敷郡阿見町うずら野四丁目20番地４　パストラル宮岡104号
　　佐藤紘士、佐藤美江

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
　結城郡八千代町大字芦ケ谷字大道東932番１、同番２
2　事業主の住所及び氏名
　結城郡八千代町大字芦ケ谷950番地
　　株式会社川村産業
　　　代表取締役　川村幸子

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◉道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和５年８月24日

茨城県知事　大井川　和　彦

指定番号	指定年月日	申請者		道路の位置	道路の幅員及び延長	
		氏名	住所		幅員	延長
					メートル	メートル
建指指令第65号	令和５年８月15日	株式会社那珂ハウジング　代表取締役　川野勝行	那珂市竹ノ内二丁目11番地４	那珂市菅谷字仲之内2023番11、2024番２	4.20	38.909

（企　業　局）

◉落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和５年８月24日

茨城県公営企業管理者
企業局長　稲　見　真　二

［掲載順序］

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量　②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地　③落札者又は随意契約の相手方を決定した日　④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所　⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑥契約の相手方を決定した手続　⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県企業局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程（平成８年茨城県企業管理規程第10号）第２条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年茨城県規則第98号）第４条第１項の公告又は第５条第１項の公示を行った日

①行政情報ネットワークシステム接続端末機器　一式（117台）　②茨城県企業局総務課　③令和５年８月10日　④株式会社ＪＥＣＣ　東京都千代田区丸の内三丁目４番１号　⑤405,000円／月（消費税及び地方消費税抜き）　⑥一般競争入札　⑦令和５年６月22日

（警　察　本　部）

◉落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和５年８月24日

茨城県警察本部長　一　瀬　圭　一

〔掲載順序〕

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量　②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地　③落札者又は随意契約の相手方を決定した日　④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所　⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑥契約の相手方を決定した手続　⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年茨城県規則第98号）第４条第１項の公告又は第５条第１項の公示を行った日　⑧その他必要な事項

①マイクロソフトボリュームライセンス調達　②茨城県警察本部警務部会計課　茨城県水戸市笠原町978番６　③令

和５年８月９日　④株式会社大塚商会　代表取締役社長　大塚裕司　東京都千代田区飯田橋２丁目18番４号　⑤30,453,660円（消費税及び地方消費税抜き額）　⑥一般競争入札　⑦令和５年６月29日　⑧落札方式は最低価格

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行 休日の場合は繰下発行）
発　行　茨　城　県
〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県総務部総務課
電話番号　029（301）１１１１（代）